

〔評価結果の公表様式〕

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関情報

評価機関名：株式会社 中部評価センター (認証番号:21地福第785号)
訪問調査 実施日：平成23年1月18日(火)

②事業者情報

名称:(法人名)社会福祉法人相和福祉会 (施設名)風の色	種別:(施設種別)児童養護施設 (基準の種類)児童福祉施設版(児童入所施設版 児童養護施設版)
代表者氏名:(施設長)神谷 良治	定員(利用人数):30名
所在地:〒470-2105 愛知県知多郡東浦町藤江カガリ5-32	TEL 0562-82-1400

③総評

◇特に評価の高い点

昨年末に話題となった、全国の児童養護施設に寄せられた「タイガーマスク」の善意の寄付が当該施設にも寄せられた事は、開設から一年未満の施設であるのに、地域を始め対外的にも存在が明らかであったことの裏付けとも言える。訪問調査日は平日であり、利用者の様子を見学するには至らなかったが、活発に活動する利用者の足跡ともいえる雰囲気は、施設の随所で感じることができた。男子棟と女子棟に分けられた生活空間はそれぞれの特性を出し、家具の配置や個室の使い方まで、そこで暮らす子どもの生活習慣と個性を見ることができる。

ヒアリングでの聴き取りで、措置で受け入れる子どもの抱える問題、一時保護で受け入れる子どもの問題等を聞くにつれ、現代社会の抱える問題の凝縮がそこにあるような感覚にとらわれ、施設の熱心な取り組みに、感銘と共感を覚えずにはいられなかった。「愛情を持って 育て直し 育ち直し」の思いで、施設で過ごす子どもに対する手厚い支援は、必ずや子どもの心に届くものと信じたい。

地域住民としての地域との関わりを大切に、子供会加入や行事参加、社会貢献としてのボランティア(ゴミ拾い・草むしり等)も地域の子供たちと一緒に、夏休みのラジオ体操会場や施設夏祭り開催など、同年齢の子供たちとの相互交流を活発に行っている。措置前の一時保護の子どもを学区の小学校が体験入学・体験学習として特別に受け入れてくれる関係作りも、施設の積極的な取り組みと働きかけによるものであると言える。

◇改善を求められる点

今回評価で「b」評価にとどめた項目については、取り組みの不十分というよりは、経過年数による実績の不十分であることを特筆したい。効果の検証を重ね、さらなる取り組みにつなげる体制は構築されていることから、今後の取り組みが期待される。

④第三者評価結果に対する事業者のコメント

客観的な意見をいただくことで、今後の改善、方向性の確認にとっても参考になりました。来年度は更なる向上を目指したいと思います。ありがとうございました。

⑤第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

評価項目(細目)の評価結果(児童養護施設)

※すべての評価細目(86項目)について、判断基準(の3段階)に基づいた評価結果を表示する。

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

			第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。			
I-1-(1)-①	理念が明文化されている。	見入 1	㉠ ・ b ・ c
I-1-(1)-②	理念に基づく基本方針が明文化されている。	見入 2	㉠ ・ b ・ c
I-1-(2) 理念や基本方針が周知されている。			
I-1-(2)-①	理念や基本方針が職員に周知されている。	見入 3	㉠ ・ b ・ c
I-1-(2)-②	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	見入 4	㉠ ・ b ・ c

評価機関のコメント

理念・基本方針をパンフレットやホームページに明文化し、法人全体で取り組むISOをリンクさせて周知を図っている。全職員に対して、理念・基本方針・目標が明記してあるカードの携帯を義務付け、理念や基本方針が身近なものになるように啓蒙するとともに、施設内掲示や朝礼時の唱和、職員研修での周知も図っている。利用者に対しては、利用時の説明、各棟での掲示を行い、自治会等で機会あるごとに口頭説明を行って周知を図っている。

I-2 計画の策定

			第三者評価結果
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-2-(1)-①	中・長期計画が策定されている。	見入 5	a ・ ㉠ ・ c
I-2-(1)-②	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	見入 6	a ・ ㉠ ・ c
I-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-2-(2)-①	事業計画の策定が組織的に行われている。	見入 7	㉠ ・ b ・ c
I-2-(2)-②	事業計画が職員に周知されている。	見入 8	㉠ ・ b ・ c
I-2-(2)-③	事業計画が利用者等に周知されている。	見入 9	㉠ ・ b ・ c

評価機関のコメント

法人の中長期計画を基に、施設中長期計画を策定している。事業計画については、施設各部署の職員参画で組織的に策定され、半期の評価・見直しも実施している。事業計画は項目ごとに担当職員を決め、計画の遂行を図るとともに、班長会・班会で進捗を報告している。利用者等への周知については、子ども用に事業計画を策定し、各棟に掲示・自治会での説明で周知を図っている。しかし、中長期の具体的予算と事業計画の予算化には至っておらず、今後の取り組みの課題としている。

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

			第三者評価結果
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
I-3-(1)-①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	見入 10	① ・ b ・ c
I-3-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	見入 11	① ・ b ・ c
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
I-3-(2)-①	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	見入 12	① ・ b ・ c
I-3-(2)-②	経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	見入 13	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

法人内部規定の職務規定に管理者の役割を明記し、職員に周知している。関連法規に関わる研修会・会合に出席し、最新の情報と知識を把握し、職員周知を図るとともに、施設の運営・サービスの質の向上に反映させている。法人全体で取り組むISOでは、施設の掲げる品質目標の達成に向けた課題や方向性を統一し、管理者としての指導力を発揮している。開設から一年未満である施設でありながら、運営体制の構築が順調に推移し、支援充実が図られているのも管理者のリーダーシップとして十分に評価できる。

評価対象 II 組織の運営管理

II-1 経営状況の把握

			第三者評価結果
II-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
II-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	見入 14	① ・ b ・ c
II-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	見入 15	① ・ b ・ c
II-1-(1)-③	外部監査が実施されている。	見入 16	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

全国社会福祉協議会や県の施設長会への参加、関係研修会への参加等で最新の情報収集を図り、事業経営をとりまく環境の把握を行っている。施設中長期計画への反映はもちろんのこと、情勢・状況に合わせた計画の見直しも適切に実行している。施設の経営状況については、法人契約の税理士の毎月の経理チェックを受け、実務上のアドバイスや収支バランスについての指導を運営に活かしている。また、法人全体で取り組むISOの一部署として、品質目標達成に熱心に取り組み、施設の運営体制を早期に構築したことは見事である。

II-2 人材の確保・養成

			第三者評価結果
II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。			
II-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	見入 17	① ・ b ・ c
II-2-(1)-②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	見入 18	① ・ b ・ c

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	見入 19	㉠ ・ b ・ c
II-2-(2)-②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	見入 20	㉠ ・ b ・ c
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
II-2-(3)-①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	見入 21	㉠ ・ b ・ c
II-2-(3)-②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	見入 22	㉠ ・ b ・ c
II-2-(3)-③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	見入 23	㉠ ・ b ・ c
II-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。			
II-2-(4)-①	実習生の受け入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。	見入 24	a ・ ㉠ ・ c

評価機関のコメント

県の職員配置基準に則り、適切な人員配置がある。人事考課については法人内部規定に明示し全職員に周知を図り、規定通りの運用がある。前後期年2回のフィードバック面接で個人ごとに面談を行い、個人目標設定・達成へのアドバイスや中間評価、さらには意欲の引き出しとなる指導等、職員育成にも力を入れている。また、個人指導と同様、全職員の底上げから職員個人のレベルアップまでを考慮し、施設内研修を計画・実施し、個人ごとに効果の検証を行い、研修計画の見直し・充実に反映させている。実習生の受け入れに関しては、受け入れ態勢は整い、依頼があれば実施できるが、現時点では実績も少なく、今回はb評価にとどめた。

II-3 安全管理

			第三者評価結果
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。			
II-3-(1)-①	緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	見入 25	㉠ ・ b ・ c
II-3-(1)-②	災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。	見入 26	㉠ ・ b ・ c
II-3-(1)-③	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	見入 27	㉠ ・ b ・ c

評価機関のコメント

利用者の安全確保に関わる各種マニュアル、細部に渡る手順書を整備している。利用者に対し、看護師が中心となって行う緊急時対応教育で、利用者自身の意識を高め、避難訓練のみではなく、利用者の年齢や個別性に配慮した柔軟な対応を指導している。ヒヤリハットを主体として行うリスク管理についても、場所・時間・個人等に細分化し、徹底的な分析を行った上で、是正・改善等に迅速に対応するとともに、原因の解明を行うことで、事故予防にも熱心に取り組んでいる。

II-4 地域との交流と連携

			第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
II-4-(1)-①	利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	見入 28	㉠ ・ b ・ c
II-4-(1)-②	施設が有する機能を地域に還元している。	見入 29	㉠ ・ b ・ c
II-4-(1)-③	ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	見入 30	㉠ ・ b ・ c

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
	II-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。	児入 31	㉑ ・ b ・ c
	II-4-(2)-② 関係機関等との連携が適切に行われている。	児入 32	㉑ ・ b ・ c
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握している。	児入 33	a ・ ㉑ ・ c
	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	児入 34	a ・ ㉑ ・ c

評価機関のコメント

関係機関・団体、活用できる地域の社会資源の利用方法・連絡先等を一覧にまとめ、マニュアル化を図るとともに、各棟(男子棟・女子棟)に設置して利用者がいつでも見られる環境を作っている。関係機関である児童相談所・学校・幼稚園・保育園とは特に密な連絡を取り、連絡会等を通じて連携を図っている。一時保護・家族再統合のニーズにも柔軟に対応し、施設の取り組みが地域にも受け入れられ、学区内の小学校に措置前でも体験入学・体験学習として受け入れを可能としていただけたのも、地域との連携の熱意ある取り組みの賜物であると言える。今回地域福祉向上の項目をb評価にとどめたのも、開設一年未満であり、十分な実績には満たないとの判断であり、取り組みの不十分さを評価したのではないことを特記したい。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

			第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
	Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	児入 35	㉑ ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	児入 36	㉑ ・ b ・ c
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。			
	Ⅲ-1-(2)-① 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取組を行っている。	児入 37	a ・ ㉑ ・ c
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
	Ⅲ-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	児入 38	a ・ ㉑ ・ c
	Ⅲ-1-(3)-② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	児入 39	㉑ ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	児入 40	a ・ ㉑ ・ c

評価機関のコメント

開所して1年未満と思えないほど手順書等の整備もしっかり行われ、適宜改訂されている。児童の苦情や意見などは日々の生活の中で入力し業務日誌として印刷したものを職員全員が確認できている。また、自治会や班会を通して情報交換や検討が行われている。さらに、心理職員のお悩み相談や各自治体に設置されたNPO団体の活動である『チャイルドライン』を活用することで、現職員配置の中で対応が困難だと言われている個人相談の時間確保への取り組み等に積極的である。心理職員の配置に関することや、自治会の議事様式を問題の改善点や今後の処置も記録できる形にしたいということなど、次年度に向けた課題も既に挙がっているため、さらに良いものになることを期待できる。

Ⅲ-2 サービスの質の確保

			第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。			
Ⅲ-2-(1)-①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	児入 41	a ・ ⑥ ・ c
Ⅲ-2-(1)-②	評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	児入 42	非該当
Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。			
Ⅲ-2-(2)-①	提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	児入 43	① ・ b ・ c
Ⅲ-2-(2)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	児入 44	a ・ ⑥ ・ c
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。			
Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	児入 45	① ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	児入 46	a ・ ⑥ ・ c
Ⅲ-2-(3)-③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	児入 47	a ・ ⑥ ・ c

評価機関のコメント

各手順書が整備し、品質マネジメント計画や是正措置計画・報告を作成している。また、毎月行われる班会等の中で話し合いを行い、手順書の改善も必要時には行っている。十分に書を整備しているが、さらに利用できる内容のあるものにしていきたいという意見も聞かれ、職員の向上心に頭が下がる。

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

			第三者評価結果
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。			
Ⅲ-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	児入 48	① ・ b ・ c
Ⅲ-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	児入 49	① ・ b ・ c
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。			
Ⅲ-3-(2)-①	施設の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	児入 50	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

児童相談員の指導なしに入所・退所を決定できることが少なく、また、開所して1年未満ということもあり18歳の送り出し実績はまだない。情報提供のツールとして、パンフレットやホームページの整備をしており、特に一時入所には柔軟に対応している。家族再統合や里親支援にも積極的な姿勢もみられ、より多くの未来ある児童とその親にとって、幸せな家族になるための通り道となる施設としての取り組みを期待できる。

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果	
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。			
Ⅲ-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	児入 51	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。			
Ⅲ-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	児入 52	a ・ ㉠ ・ c
Ⅲ-4-(2)-②	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	児入 53	a ・ ㉠ ・ c

評価機関のコメント

利用者のアセスメントに関しては、児童相談員からのアセスメントを基に自立支援計画・課題の整理表等作成している。課題の取り組みには中間評価を行い、終了時評価も予定されている。職員ヒアリングから、今の現状では把握できていないことでも、今後必要になるものが出てくるだろうとの意見も聞かれ、時間を重ねることでさらに改善されていく可能性が高い。

Ⅲ-5 児童養護施設の固有サービス

		第三者評価結果	
Ⅲ-5-(1) 利用者を尊重している。			
Ⅲ-5-(1)-①	子ども自身が自分たちの生活全般について自主的に考える活動(施設内の自治会活動等)を推進し、施設における生活改善に向けて積極的に取り組んでいる。	児 54	a ・ ㉠ ・ c
Ⅲ-5-(1)-②	施設の行う援助について事前に説明し、子どもが主体的に選択(自己決定)できるように支援している。	児 55	a ・ ㉠ ・ c
Ⅲ-5-(1)-③	多くの生活体験を積み重ねる中で、子どもがその問題や事態の自主的な解決等を通して、健全な自己の成長や問題解決力を形成できるように支援している。	児 56	a ・ ㉠ ・ c
Ⅲ-5-(1)-④	多くの人たちとのふれあいを通して、子どもが人格の尊厳を理解し、自他の権利を尊重し共生ができるよう支援している。	児 57	a ・ ㉠ ・ c
Ⅲ-5-(1)-⑤	子どもの発達に応じて、本人の出生や生い立ち、家族の状況等について、子どもに適切に知らせている。	児 58	非該当
Ⅲ-5-(1)-⑥	体罰を行わないよう徹底している。	児 59	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-⑦	子どもに対する暴力、言葉による脅かし等の不適切な関わりの防止と早期発見に取り組んでいる。	児 60	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-⑧	子どもや保護者の思想や信教の自由は、他の子どもや保護者の権利を妨げない範囲で保障されている。	児 61	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2) 援助の基本が適切に行われている。			
Ⅲ-5-(2)-①	子どもと職員との間に信頼関係を構築し、常に個々の子どもの発達段階や課題に考慮した援助を行っている。	児 62	a ・ ㉠ ・ c
Ⅲ-5-(2)-②	子どもの協調性を養い、社会的ルールを尊重する気持ちを育てている。	児 63	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3) 食生活の支援が適切に行われている。			
Ⅲ-5-(3)-①	食事を美味しく楽しく食べられるよう工夫し、栄養管理にも十分な配慮を払っている。	児 64	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-②	子どもの生活時間にあわせた食事の時間が設定されている。	児 65	a ・ ㉠ ・ c
Ⅲ-5-(3)-③	発達段階に応じて食習慣を習得するための支援を適切に行っている。	児 66	a ・ ㉠ ・ c

Ⅲ-5-(4) 衣生活の支援が適切に行われている。			
Ⅲ-5-(4)-①	衣類は清潔で、体に合い、季節にあったものを提供している。	児 67	a ・ ㉑ ・ c
Ⅲ-5-(4)-②	子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように援助している。	児 68	a ・ ㉑ ・ c
Ⅲ-5-(5) 住生活の支援が適切に行われている。			
Ⅲ-5-(5)-①	居室等施設全体が生活の場として安全性や快適さに配慮したものになっている。	児 69	㉑ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(5)-②	発達段階に応じて居室等の整理整頓、掃除等の習慣が定着するよう援助している。	児 70	a ・ ㉑ ・ c
Ⅲ-5-(6) 衛生管理、健康管理、安全管理が適切に行われている。			
Ⅲ-5-(6)-①	発達段階に応じ、身体の健康(清潔、病気、事故等)について自己管理ができるよう支援している。	児 71	㉑ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(6)-②	医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、異常がある場合は適切に対応している。	児 72	a ・ ㉑ ・ c
Ⅲ-5-(7) 問題行動に対する対応が適切に行われている。			
Ⅲ-5-(7)-①	子どもが暴力・不適応行動などの問題行動をとった場合に適切に対応している。	児 73	a ・ ㉑ ・ c
Ⅲ-5-(7)-②	虐待を受けた子ども等、保護者からの強引な引き取りの可能性がある場合、施設内で安全が確保されるよう努めている。	児 74	a ・ ㉑ ・ c
Ⅲ-5-(7)-③	施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体に徹底している。	児 75	a ・ ㉑ ・ c
Ⅲ-5-(8) 自主性、自律性を尊重した日常生活の支援が適切に行われている。			
Ⅲ-5-(8)-①	行事などのプログラムは、子どもが参画しやすいように計画・実施されている。	児 76	㉑ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(8)-②	休日等に子どもが自由に過ごせるよう配慮している。	児 77	a ・ ㉑ ・ c
Ⅲ-5-(8)-③	子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう支援している。	児 78	㉑ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(8)-④	子どもが友人や地域との関係を深められるよう支援している。	児 79	㉑ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(9) 学習支援、進路指導等が適切に行われている。			
Ⅲ-5-(9)-①	学習環境の整備を行い学力に応じた学習支援を行っている。	児 80	a ・ ㉑ ・ c
Ⅲ-5-(9)-②	学校を卒業する子どもの進路について、「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう援助している。	児 81	非該当
Ⅲ-5-(9)-③	職場実習や職場体験等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	児 82	非該当
Ⅲ-5-(9)-④	子どもの年齢・発達段階に応じて、異性を尊重し思いやりの心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	児 83	a ・ ㉑ ・ c
Ⅲ-5-(10) メンタルヘルスが適切に行われている。			
Ⅲ-5-(10)-①	被虐待児など心理的なケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	児 84	a ・ ㉑ ・ c
Ⅲ-5-(11) 家族とのつながりの支援が適切に行われている。			
Ⅲ-5-(11)-①	児童相談所等と連携し、子どもと家族との関係調整を図ったり家族からの相談に応じる体制づくりができています。	児 85	㉑ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(11)-②	子どもと家族の関係づくりのために面会、外出、一時帰省などを積極的に行っている。	児 86	㉑ ・ b ・ c

評価機関のコメント

地域ぐるみの運動会への参加を始め、小学校・保育園の保護者の方より寄付を頂ける程、交流や地域ボランティア活動も盛んに行われている。グラウンドで遊んでいると近所の子どもが遊びに参加するなど、積極的な地域交流がうかがえる。設立して1年に満たない中、児童の個別体験やクラブ活動、自治会により、児童の興味・関心を探る取り組みも積極的に行われている。児童の性別や年齢に合わせた居室整備がされており、女の子から男の子へプレゼント(手紙等)を贈る機会を設け男女の区別をしたり、中学生と小学生の力量に合わせた対応(自転車での外出許可・検温は自分で等)が、日頃の生活の中で実施されている。今年度の個別体験やクラブ活動での試行錯誤や心理職員の配置により、来年度への大きな期待が伝わってくる。